

令和8年 石狩東部広域水道企業団 人事行政の運営等の状況

(1) 任免及び職員数に関する状況

表1-1 採用の状況 (単位:人)					令和8年4月1日 採用	
区分	競争試験				選考採用	計
	大学	短大	高校	その他		
事務職	0	0	0	0	0	0
技術職	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

※ただし、会計年度任用職員3人の再度任用あり。 ※令和7年10月1日に新規採用者2人

表1-2 退職の状況 (単位:人)					令和7年度 中	
区分	退職		免職		失職	計
	定年	その他	分限	懲戒		
事務職	0	0	0	0	0	0
技術職	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

表1-3 職員数の状況 (単位:人)				各年度4月1日 現在	
区分	職 員 数		対前年 増減	主な増減理由	
	令和7年度	令和8年度			
事 務 局 長	1	1	0		※北海道からの派遣
事 務 局 次 長	1	1	0		
総 務 課	5	5	0	増減はなし(新規採用者1人、北海道への派遣職員1人)	※令和8年度より北海道からの派遣1名
企 画 調 整 課	2	2	0		
維 持 管 理 課	10	7	△ 3	人事異動による減	
工 務 課		4	4	新しい課の新設による増	
水 質 検 査 セ ン タ ー	3	4	1	新規採用者1人による増	
会計年度任用職員	3	3	0		
計	25	27	2		

※上記の他、北海道へ派遣している職員1名

表1-4 職員の男女別割合			令和8年4月1日 現在	
	職員数(人)	割合	備考	
男性	21	84.0%	会計年度任用職員1人	
女性	4	16.0%	会計年度任用職員2人	
合計	25	100.0%		

※派遣職員2人を除く。

表1－5 等級及び職制上の段階ごとの職員数				令和8年4月1日 現在				
等級	等級別基準 職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数(人)	割合	職名	人数(人)	人数(人)	割合	段階
1級	定型的な業務を行う職務	3	11.1%	主事(非常勤)※	3	14	51.9%	係員級
				※会計年度任用職員				
				計	3			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3	11.1%	主事	2			
				技師	1			
				計	3			
3級	主任の職務	8	29.6%	主任	8			
				計	8			
				4級	主査の職務	5	18.5%	主査
計	5							
5級	主幹の職務	3	11.1%					主幹
				計	3			
				6級	課長の職務	3	11.1%	課長
計	3							
7級	事務局次長の職務	1	3.7%					事務局次長
				計	1			
				8級	1 事務局長の職務 2 困難な業務を処理する事務局次長の職務	1	3.7%	事務局長 (北海道から派遣)
計	1							
9級	困難な業務を処理する事務局長の職務	0	0.0%					
				計	0			
				合計		27		

※端数処理の関係上、各区分の割合の合計が100%にならない場合があります。

(2) 人事評価の状況

当企業団では地方公務員法の規定に基づき人事評価を行っており、職員の職務上の行動等を通じ顕在化した能力を把握・評価する能力評価と職員が果たすべき職務をどの程度達成したかを把握・評価する業績評価を実施しております。

(3)給与の状況

表3-1 初任給の状況 (単位:円) 令和8年4月1日 現在		
区 分	初 任 給	主たる構成団体 (北海道)との比較
高校卒	200,300	同じ
大学卒	232,000	同じ

表3-2 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 令和8年1月1日 現在			
区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
全体	42.1	354,538	421,796

表3-3 諸手当の状況 令和8年4月1日 現在		
区 分	内 容	主たる構成団体 (北海道)との比較
扶養手当 (月 額)	・子…1人13,000円 ・子を除く扶養親族…1人3,500～6,500円 ・満16歳の年度初め～満22歳の年度末までの子…1人につき加算額5,000円	同じ
住居手当 (月 額)	・借家等の場合(家賃13,000円を超える職員に限る)家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ
通勤手当 (月 額)	・交通機関等利用…6ヶ月定期券等の価格による一括支給を基本に月額150,000円まで全額支給 ・上記以外の場合…通勤距離2km以上に限り、距離に応じ66,400円を限度に支給	同じ
期末・勤勉手当	・6月と12月に支給 ・令和7年度の年間支給割合は、期末手当2.525月分、勤勉手当2.125月分	同じ
寒冷地手当 (月 額) ※11月～3月のみ支給	・世帯主(扶養親族あり)…26,000円 ・世帯主(扶養親族なし)…14,500円 ・その他…9,800円	同じ
時間外勤務手当	・令和7年度対象職員一人当たり平均支給月額26,855円	
特殊勤務手当	・手当名称「有毒薬物取扱手当」 令和7年度対象職員一人当たり平均支給月額1,473円	

表3-4 退職手当の状況 令和8年4月1日 現在			
区 分	自 己 都 合	定 年 等	主たる構成団体 (北海道)との比較
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	同じ
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	同じ
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	同じ
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	同じ

※当企業団は北海道市町村職員退職手当組合に加入。

表3-5 特別職の報酬の状況 令和8年4月1日 現在		
区 分	報 酬	
議会議員	議 長	120,000円/年額
	副 議 長	110,000円/年額
	議 員	100,000円/年額
監査委員		180,000円/年額
	(議会議員の場合)	50,000円/年額
非常勤 特別職	委 員 長 等	8,200円/日額
	委 員 等	7,100円/日額

(4)勤務時間その他の勤務条件の状況

表4-1 勤務時間の状況					令和8年4月1日 現在
1週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日	
38時間45分	8時45分	17時30分	1時間	土曜日・日曜日	

表4-2 年次有給休暇の状況				令和7年
総付与日数 (日)	総取得日数 (日)	全期間在職 職員数(人)	一人当たり平均 取得日数(日)	
799.00	217.23	20	10.86	

※全期間(令和7年1月1日～令和7年12月31日)に在職した職員を集計しております。

(5)休業に関する状況

休業とは、比較的長期にわたり、連続して勤務時間の全部又は一部を勤務しないことができる制度です。当企業団では育児休業等の制度がありますが、令和7年度は休業の実績はありませんでした。

(6)分限及び懲戒処分の状況

分限処分は心身の故障等のために職員が職務を十分に果たすことの出来ない場合に、公務の効率的な運営を確保することを目的として行う処分(降任・免職・休職・降給)をいいます。また、懲戒処分は公務員の秩序を維持する為の職員の義務違反に対する制裁措置(戒告・減給・停職・免職)をいいます。令和7年度は共に該当の事案はありませんでした。

(7)服務の状況

ア) 職務専念義務

職員は、法令や条例に特別に定めがある場合以外は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、かつ職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければなりません。ただし、任命権者の行う研修に参加する場合や任命権者の行う健康診断等に参加する場合などについては、承認を得て一部を免除する場合があります。

イ) 営利企業等の従事制限

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することができません。

なお令和7年度中の営利企業等への従事については、該当の事案はありませんでした。

(8)職員の退職管理の状況

表8-1 退職職員の再就職状況について					令和7年度 中
退職時の役職	退職 年月日	再就職先の名称	再就職先の役職	再就職 年月日	
該当なし					

(9)研修の状況

表9-1 研修の状況			令和7年度
総研修時間数 (時間)	在職職員数 (人)	一人当たり平均研修時間 数(時間)	
411.5	24	17.1	

(10)職員の福祉等の状況

企業団では地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保持増進を図るために健康診断(総合検診・脳ドック等を含む)などを行っております。令和7年度における福利厚生費の実績は579,765円(うち健康診断経費は569,535円)でした。